

No	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>○かまどベンチを公園内に設置</p> <p>当自治会内の諏訪入公園には、現在老朽化して使用不可のベンチがある。このベンチを撤去し、災害時にかまどの役割を果たす「かまどベンチ」の設置を希望する。</p> <p>緑区にある公園に1つずつ「かまどベンチ」の設置を提案する。</p>	<p>まずは、諏訪入公園のベンチの使用不可につきまして、ご不便をお掛けし、申し訳ございませんでした。ベンチにつきましては、4月16日に公園管理を委託しております。指定管理者にて修繕を行いました。</p> <p>「かまどベンチ」の設置につきましては、既存の公園に新しい施設を設置する場合には、公園は地元住民の皆様をはじめ、様々な方が利用する場所であることから、地元住民の皆様の総意としての要望と近隣住民の方々の同意をいただくことが前提となりますので、まずは、地元の皆様でご相談していただけますと幸いです。</p> <p>また、緑区にある公園への「かまどベンチ」設置の提案につきましても、1公園ずつ地元住民の皆様の総意としてご要望いただいた上で計画しておりますので、要望書を提出していただきましたら、対応してまいります。</p> <p>今回いただいたご提案は、今後の公園整備の参考とさせていただきます。</p> <p>【都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課】</p>
2	<p>○原山市民プールの今後について</p> <p>令和5年11月「さいたま市レジャープールのあり方方針」が策定され、公表されました。</p> <p>現在の状況のご説明をお願い申し上げます。</p>	<p>現在、本市では、「さいたま市レジャープールのあり方方針」に基づき、市南部エリアの拠点となるレジャープール候補地の検討を進めております。</p> <p>昨年11月には、検討状況の周知と市民意見の聴取を目的として、オープンハウスを開催しました。</p> <p>オープンハウスでは、候補地案として原山市民プールを含めた4候補地を選出している状況をお示するとともに、候補地の選定の流れや候補地の評価・選定方法について市職員が説明し、参加者からご意見をいただいたところです。</p> <p>今後、オープンハウスでいただいた意見を踏まえ、早期整備に向けて引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>なお、オープンハウスの結果の詳細は、市HPに公表しておりますので、ご覧ください。</p> <p>また、原山市民プールについては、廃止が決まっているわけではなく、各種プール施設や設備の機能を維持管理しながら、当面の間は、利用を継続いただけます。</p> <p>【都市局 みどり公園推進部 都市公園課】</p>
3	<p>○産業道路の拡幅工事について</p> <p>現在工事が進められている原山地内の産業道路の拡幅工事ですが、令和7年度は原山小学校入口の手信号機までの四車線工事が行われるようですが、それ以降の駒場運動公園までの工事見通しと課題、拡張用地の買収状況などについて伺います。</p> <p>なお、原山第一歩道橋(原山交差点～原山小前信号間にある歩道橋)は現在通学路として使用している状況ですが、拡幅工事後にどのようなのか伺います(工事で撤去するのか工事完了後に再設置するのか)。</p>	<p>現在、産業道路の拡幅用地について、用地の取得を進めており、ある程度まとまった用地取得が完了した部分から順次工事に着手できるよう準備を進めております。</p> <p>また、現在行っている拡幅工事による四車線化については、原山小学校入口の手信号機よりも南側にて終わる予定です。</p> <p>原山小学校入口の手信号機から駒場運動公園までの原山2工区における用地取得の状況については、令和7年3月末現在で約65%となっております。</p> <p>当該地区については、交通量が多い現道の拡幅工事のため、歩行者等の安全を確保するとともに、交通への影響を考慮した事業展開が必要となることから、事業期間を要することが課題となっております。</p> <p>なお、原山第一歩道橋については、今のところ交差点化する計画で交通管理者との協議を進めている状況でございます。</p> <p>整備にあわせて、歩道橋については、撤去する予定としております。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 道路建設課】</p>